

令和2年度 林業普及週間現地情報(1/17~1/23)

森林管理課

S G E C 森林認証の定期審査

1月18日(月)~20日(水)

世界には適切な森林管理を推進していくため、様々な森林認証制度がある。

その中で、沖縄県は本島北部県営林は、国内の森林を対象とした森林認証制度 S G E C のうち、「適切な管理がなされている森林について認証される F M 認証」を平成29年度に取得している。

また、国頭村森林組合は、「認証されて森林から産出された木材を適切に管理・加工していることを認証する C O C 認証」を同年に取得している。

これらの認証は、毎年、定期審査が行われており、今年度は1月18日から19日にかけて F M 認証、1月20日に C O C 認証の審査が行われた。

その結果、大きな指摘事項はなく、内部監査手法の改善等、よりよい森林管理、木材管理に向けた指摘が出てきた。

本認証制度は、適切な森林管理を持続するための組織づくりが重要とされ、常に体制の改善を求めていかなければならない。

以前として、国内外で違法伐採や造林未済地の問題がある中、適切な森林管理を推進していくとともに、その森林で産出された木材の利用が進むよう、体制の供花を図っていくとともに、多くの方に理解・協力が得られるよう普及活動も行っていく考えである。



造林地の審査(F M 認証)



認証材管理状況の審査(C O C 認証)

(報告者：森林管理課 比嘉、仲里)